

ノーモア・ヒバクシャ通信 第15号

発行 2014年2月22日

ホームページ <http://www.kiokuisan.jp/>
ブログ
<http://tks-forum2011.blog.ocn.ne.jp/hibakusha/>

発行者 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒102-0085

東京都千代田区六番町15プラザエフ6F

TEL/Fax 03-5216-7757 (直通)

Email hironaga8689@gmail.com

郵便振替口座 00170-5-694752

(口座名義) ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産基金

2014年最初の通信をお送りいたします。

★もくじ

I. ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐネットワーク第1回打ち合わせ	P 1
II. 「核兵器の反人間性に関するレポート」について	P 2
III. 『被爆者調査を読む』学習会のお知らせ	P 3
IV. 継承の取り組みのご紹介 (第5回) 千葉県原爆被爆者の被爆体験聞き取り活動実行委員会	P 3
V. 「3・1ビキニ・第五福竜丸60記念のつどい」のお知らせ	P 4
VI. 第2回核兵器の人的影響に関する国際会議について	P 5

I. ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐネットワーク第1回打ち合わせ

2月15日(土)、日本被団協から木戸事務局次長、日本生協連、全国大学生協連からの参加をはじめ、滋賀、広島からの参加者を含め9名の参加で第1回打ち合わせを行いました。

大雪の影響の残る中、ご参加いただいたみなさんにお礼申し上げます。

第1回打ち合わせでは、

- (1) 各地の取り組みの情報を集約、検討し、取り組みを全国へ広げるため定期的にネットワークの打ち合わせを開催する。その中で地域ブロックの取り組みを促進するための環境づくりについても協議する。ネットワーク打ち合わせは3ヵ月毎を目安とし、第2回打ち合わせを5月に行う。
- (2) 継承ポータルを充実させるため各県の被爆者組織、受け継ぎ手の登録を呼びかける。継承する会のホームページのリニューアルを検討しているので、その中で各地の取り組みの情報を寄せてもらい発信する仕組みづくりを進める。

(3) 地域ブロックの取り組みを促進する環境づくりのために

- i. 地域での語り受け継ぐ活動の実施にあたり、要請があればネットワーク事務局から人を派遣するなど協力する。
- ii. 10/19、12/14のような語り・受け継ぐ場を必要に応じネットワークの企画として設け、参加者に自分たちの地域や職場などで取り組んでもらえるよう働きかける。

(4) 「ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐつどい」を今年12月に被爆70年・2015年NPT再検討会議（予定）への中間集約として、2015年9月にネットワークの活動の終結集会として開催する。

ことを協議しました。

第2回打ち合わせの日程が決まりましたら「通信」、継承する会ホームページなどでご案内いたします。

II. 「核兵器の反人間性に関するレポート」について

原爆・核兵器の非人道性に着目して、核兵器廃絶をめざす国際的な動きが大きく広がってきています。2月13、14の両日、メキシコで開かれた「第2回核兵器の人的影響に関する国際会議」には146カ国が参加。核兵器を禁止する「法的拘束力のある、新しい国際的な基準と規範」を呼びかける議長総括を発表しました。〔詳細は、V. 参照〕

核兵器の非人道性については、主に、その放射線による後遺症（からだの被害）の持続性や地球環境への影響などに焦点があてられ、議論されるようになってきています。にもかかわらず、人間存在の全局面にわたる被害の全体像がまだ十分に知られていないといえます。

継承する会では昨夏来、原爆の反人間性について被害者自身の立場から広く知らせていくための方法について検討を重ねてきました。1) 被爆者の証言を中心に、2) 映像（動画、静止画を含む）で、3) DVDやYou Tubeなどで若い人たちや外国の人たちに広く見て、活用してもらえる作品、4) 当面は、①着目されることの少ない〈心の傷〉に焦点をあてた2、30分の作品と、②被害のさまざまな局面に焦点をあてた数多くの短い作品、の制作をめざしています。

まずは、その第1弾のDVD制作がすすんでいます。（年度内完成予定）

崩壊した家の下敷きになったお母さんを助けられずに逃げた岩佐幹三さん（日本被団協代表委員、16歳のとき広島（1.2km）で被爆）、「一緒につれていって」という3人の少女を途中で見捨ててしまった越智晴子さん（北海道被団協会会長、22歳のとき広島（1.

7 km) で被爆) の 2 人の証言を軸にして、被爆者の描いた絵や証言を重ねながら、原爆のもたらした〈地獄〉とは、「人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許さない、人間にとっての極限状況であったこと、その体験がいまなお被爆者たちを苦しめつづけていることを明らかにします。

「ふたたび被爆者をつくるな」、世界中の誰をも被爆者にしてはならない、という被爆者たちの願いの底にある、亡くなった人たちを無駄死ににしてはならない、という深い思いが伝わってきます。

Ⅲ. 『被爆者調査を読む』学習会のお知らせ

2013年3月、慶應義塾大学出版会より、『被爆者調査を読む—ヒロシマ・ナガサキの継承—』という書物（浜日出夫・有末賢・竹村英樹編）が刊行されました。

本書は、「(故) 中鉢正美原爆関係資料」の発見をきっかけに被爆者調査史にふれた、複数の世代にまたがる（発足時20～50歳代）共同研究の成果です。

継承する会では、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター・基本構想」の実現をみすえつつ、〈調査資料〉ならびに〈継承〉をキーワードに、『被爆者調査を読む』の2つの章（第2章：中鉢正美「生活構造論」の展開と二つの「被爆者生活史調査」、第8章：被爆体験をめぐる調査表現とポジショナリティ）を中心とする学習会を下記のとおり開きます。

学習会にはどなたでもご参加いただけます。お誘いあわせのうえ、多数ご参加ください。

学習会の詳細や本の内容、参加申込書は同封チラシに。（継承する会のHPからもダウンロードできます。）

- ◆ 日 時 3月29日（土）午後1：30～4：30
- ◆ 場 所 「エポック10」（豊島区男女平等推進センター）研修室2
豊島区西池袋2-37-4 勤労福祉会館3階 電話 03-3980-3131
池袋駅西口から徒歩約10分／南口から約7分

Ⅳ. 継承の取り組みのご紹介（第5回）

千葉県原爆被爆者の被爆体験聞き取り活動実行委員会

「原爆被爆者の方々の高齢化・病弱化が進む中、被爆の実相を語れる方が少なくなっている今、被爆者の方から直接体験されたことを聞き取り、次世代に継承していこう」と、千葉県原爆被爆者友愛会、地域で平和の活動に取り組むコープみらい組合員などの団体・

個人で昨年 9 月に「千葉県原爆被爆者の被爆体験聞き取り活動実行委員会」（以下、実行委員会）を立ち上げました。

実行委員会では、千葉県を 3 つのブロックに分けて、ブロック毎に被爆体験をされた方から聞き取り活動を行なうこととし、2 月 18 日現在、のべ 9 回、10 名の方からの聞き取りを実施しました。

1 月 23 日に行なわれた第三回実行委員会では、聞き取り活動に取り組んでみての交流を行ない、以下のような感想や意見が出されました。

「生協組合員のグループの方と合同で聞き取りを行ったことで、地域とともに協力できてとてもよかった」

「限られた時間でお話を伺いましたが、被爆者の方がお話してくださった内容の裏には、それ以上の様々な苦しみ的人生があると感じました。一度聞き取ってそれで終わり、ではないですね」

「聞いただけではなく、次に継承していく必要があると切に感じました」

「最初は遠慮していたが、それ以降の人生を含めて聞かせてとといったことで、“被爆経験を通した母親としての人生”を自然にお話いただけた。その方の空気に合わせて、聞き取る姿勢が大事ですね」

「被爆体験ではなく、兵隊体験に寄ってしまった。もっと質問をすることで、聞きたい話を引き出したり、心情を汲み取ればよかった」

「壮絶体験者は、戦後 68 年経ち、もうほぼいないが、親や兄弟の体験を直に見聞きしてきた被爆者の人生やその思いをしっかりと聞き取ってほしい。また、多くの方は記憶を呼び起さないよう日々を過ごしている。それらを前提に聞き取ることで、全体が見えてくる。被爆の当時だけでなく、今“私は被爆者です”と自覚して発言すること自体が、被爆体験の一部である」

実行委員会では、今年中に 40 名の聞き取りをする目標を決めました。また、2015 年の NPT 再検討会議に向けて、聞き取ったものを冊子にまとめていきます。

千葉県原爆被爆者の被爆体験聞き取り活動実行委員会事務局
(連絡先)

生活協同組合コープみらい千葉県本部参加とネットワーク推進室

電話 043-301-6681

生協労連コープネットグループ労働組合

電話 080-6861-0683

V. 「3・1 ビキニ・第五福竜丸 60 記念のつどい」のお知らせ

日時：2014 年 3 月 1 日（土） 午後 2 時開演（開場 1 時 30 分、終演 4 時 30 分）

会場：日本青年館・中ホール

入場料：2000 円（学生 1000 円、中学生以下無料）

■ 記念コンサート「第五福竜丸の記憶のために」

作曲家・ピアニスト 三宅榛名さん・・・「第五福竜丸の記憶のために」と題された自作の新曲演奏。音楽は社会を映すと作品を発信し続けるピアノ演奏家、どのような旋律、響きの中に第五福竜丸の航海が奏でられるのか。

■ 記念講演会「宇宙的視点から考えるーヒトと地球と空と核」

天文学者 池内了さん・・・水爆実験によるグローバル・フォールアウト、浴びせられるいわれのない放射線被ばくにピリオドを打つべく人びとは声を上げる。核なき明日への希望を…宇宙的視野から考える。

◇ チケットのお申込みは第五福竜丸平和協会まで。

電話 03-3521-8494、メールでもOK。

このつどいにノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会は協賛しています。

チラシは継承する会のホームページからダウンロードいただけます。

VI. 第2回核兵器の人的影響に関する国際会議について

メキシコ・ナジャリットで2月13～14日、第2回核兵器の人的影響に関する国際会議が146カ国の政府代表が参加して開かれました。日本原水爆被害者団体協議会から、田中熙巳事務局長と藤森俊希事務局次長が参加し、メキシコ在住の被爆者山下泰昭さん、カナダ在住の被爆者サー口節子さん、長崎の被爆3世小柳雅樹さんとともに、会議冒頭の被爆者セッションで発言しました。

会議は、2日間の議論のまとめとして、核兵器を禁止する法的拘束力のある国際的な基準をつくることを呼びかけた議長総括を発表して閉幕しました。

田中さんと藤森さんの発言、および議長総括をP6～紹介します。

【資料①】 第2回核兵器の人的影響に関する国際会議での発言（1）

原爆の非人道的被害について—原爆は人間に何をなしたか—

2014年2月13日

メキシコ・ナジャリットで

田中熙巳 日本被団協事務局長

議長ならびに参加者のみなさん。とりわけ、原爆被爆者をお招きいただき、発言の機会を与えてくださったメキシコ政府に感謝申し上げます。

私は、68年余り前の長崎原爆の生き残りの一人です。日本被団協の事務局長でもあります。はじめに私の体験もまじえ、核兵器使用による破滅的、非人道的結果について証言いたします。

私は13歳の時、長崎原爆の爆心地から3.2キロの自宅で被爆しました。奇跡的に大けがを負うことなく助かりました。

爆発から3日後、親族の安否確認のため、爆心地帯に入り歩き回りました。爆心地から500メートル辺りの自宅焼け跡に伯母と従兄は焼死体でころがっていました。700メートル辺りに住んでいた祖父は骨まで見えるほど焼け爛れ瀕死の状態でした。その傍らで、3日間生き長らえたもう一人の叔母の遺体を茶毘にふしました。伯母の生前の姿が骨の形と重なり突然涙があふれ出し大声を上げてなき崩れました。無傷で救援を求めてその場を離れていた伯父は10日を経ずして高熱で苦しみ亡くなりました。

原爆は身内5人の命を一挙に私から奪いました。それぞれの死の無惨さと爆心地帯で見た凄惨な状況は68年を経た今も脳裏から拭い去ることはできません。

1945年8月6日と9日、広島と長崎に2発の原子爆弾が投下されました。原爆から放射された、核分裂のエネルギーは2つの都市を破壊尽くしました。強大な爆風と熱線と放射線は、そこで生き、働き、学び、遊びに興じていた子供たちの全てに容赦なく突然襲いかかりました。野外で大火傷をおって地面にたたきつけられたり、倒壊した家の下敷きになって脱出できないまま焼死したり、強い放射線で細胞を破壊され、もたえ苦しみ死んだりしました。その日のうちに亡くなった死者の数は数万人に及びました。

原爆から放射された放射線や、放射性降下物からの残留放射線のことは、その頃は、誰も知りませんでした。

かろうじて軽傷でその日を生き延びることができたものや、救援に入った兵士や市民の中からも脱毛や、下血、高熱など放射能の急性症状が現れ、生死の境をさまよい、死に至るものもありました。

1945年の年末までの死者は広島で14万人、長崎で7万人余といわれています。

膨大な死者の数字だけにとらわれてはなりません。この数は人間としての尊厳を否定され、生きる望みを突然奪い去られた一人ひとりの人間の死の集積された数なのです。

「原爆は人間として死ぬこと」を許しませんでした。

被爆者の体に入り込んだ放射線は、細胞を破壊し、遺伝情報を破壊し、免疫機能を破壊しました。白血病にはじまりさまざまながんなどの後障害を引き起こし、あの日を生き延びた被爆者を苦しめ続けてきました。近年は非がんの疾患にも放射線の影響があることが分かってきました。被爆者は後遺症がいつ現れるか不安に苦しめられ、子や孫への影響も心配です。原爆は被爆から68年たった今日も被爆者に不安と苦しみを与え続けています。

爆発直後の生死を分ける極限状態に直面した被爆者や救援や遺体の収容にあたった被爆者の中に、その時人間らしい行動を取り得なかったことが罪の意識となって長い間、苦しみつづけ、後遺症への不安と重なり「心の傷」は時々かさぶたをはがされるように、新たな傷となって、今日もなお癒されることなく続いているのです。

「原爆は人間らしく生きること」も許しません。

この言葉は原爆の非人間性を象徴的に示す言葉です。それにもかかわらず原爆の非人間性と正面から向き合い、たたかうことによって、人間らしく生きぬいた被爆者も少なくありません。

アメリカ占領軍は原爆の被害を隠蔽しつづけました。独立後の日本政府も被爆者を放置しました。ジュノー博士の国際赤十字委員会への支援要請も顧られませんでした。原爆で家族や近隣の、職場や学校などの様々な人とのつながりを破壊された被爆者は社会から孤立させられました。日本政府が被爆者の医療対策を始めたのは被爆後12年たった1957年のことです。この時までには全国の被爆者は適切な医療、救援を受けることなく、社会的にも孤立し、誤解に基づく差別をうける中で、病と生活に苦しみました。死に至るものも少なくありませんでした。戦争の中での非人道性は戦争終了後も残りつづけました。

1954年3月のビキニ環礁での水爆実験は、日本のマグロ漁船を含み太平洋上の広い範囲に死の灰による被害をもたらしました。この被災を契機に国の内外に原水爆禁止運動が拡がりました。この運動に励まされ、全国の被爆者が声を上げ、被爆後11年経った1956年8月、日本被団協を結成しました。その日以来、日本被団協は原爆被害への国の補償を

求めるとともに、「ふたたび同じ苦しみを世界の誰にも味わわせてはならない」と核兵器の速やかな廃絶を求め、世界に向けて非人道的な原爆被害の真実を知らせる運動を展開してきました。

核兵器の使用は人間性を否定する行為です。人類が生存するためには、核兵器は使用されてはなりません。核兵器の使用を前提とする「核抑止政策」は人間社会が存続するための道徳に反します。

核保有国とその同盟国に訴えます。核兵器のない世界の平和と安全を達成するために、核抑止政策への依存をやめ、核兵器を直ちに廃絶することを決意してください。核兵器を地球上からなくすことこそが、人類が生存し続ける保証になるでしょう。

核兵器は実戦配備されたものも含め、現在も1万7千発あります。廃絶までの困難は山ほどあります。しかし、廃絶への決意を強固な意志としてもちつづけければ実現できないことではありません。

核兵器は人間が作ったものです、そうだとすれば人間が廃絶できない訳はありません。

核兵器のない平和な世界をめざし共に英知と力を結集しましょう。

ノーモア ヒロシマ、 ノーモア ナガサキ、
ノーモア ヒバクシャ、 ノーモア ウォー

ご清聴ありがとうございました。

【資料②】第2回核兵器の人的影響に関する国際会議での発言（2）

「ふたたび被爆者をつくるな」 核兵器廃絶へ確かな一歩を

2014年2月13日

メキシコ・ナジャリットで

藤森俊希 日本被団協事務局次長

わたしは、1歳の時、広島市の爆心地から2.3km地点で被爆しました。

当時、わが家は祖父・父母・9人兄弟姉妹の12人家族でした。8月6日、わたしは体調を崩して母に背負われ病院に行く途中でした。川の土手の上を歩いていた母が、にぶい爆音を聞き、空襲かと身構えた瞬間、閃光が走り、猛烈な爆風が襲って母子とも土手の下に吹き飛ばされました。偶然にも爆心と親子の間に2階建て民家があり、熱線を直接受け

ることは免れました。

わたしを抱いて土手の上にあがり母が見たのは、市中心部の上を煙と雲が覆い、一面火の手が上がっている予想もしない光景でした。煙と火炎の真ん中には3女4女が通う女学校があります。4女は1年生、学徒動員で爆心地近くの建物疎開にあたっているはずでした。

火焰に追われ母は、わたしを抱いて牛田山に逃げました。自宅にいた祖父と3女、出勤していた父、長女、次女も山に避難してきました。4女が戻ってきません。小学生だった長男と次男、学校にあがる前の5女、6女は広島市から遠く疎開していて難を免れました。

翌朝、父と長女が4女を探しに山を下りました。市内は、どこも瓦礫の山と血にまみれた被災者と死体と…、生き地獄でした。焦熱を避けようと川に飛び込んだ女学生の死体がびっしりと並んだ川岸もありました。貯木場は、浮いた死体で埋まっていました。翌日も次の日も…、ついに4女は見つかりませんでした。

わたしは、被爆で頭部が腫み、目、鼻、口だけ出して包帯でグルグル巻きにされ、周囲で息絶えていく大人と同じように、間もなく死を迎えると見られていました。

1歳のそのわたしが、記憶のあるはずもない被爆体験を語る。不思議に思われるかもしれませんが。

母は、毎年8月6日、子どもを集め、被爆当時の広島を、涙を流しながら話し聞かせました。時には、祖父、父、姉たちも加わり、それぞれの体験を話しました。あるとき、母に、辛い思いをしてなぜ被爆体験を語るのかと尋ねたことがあります。母は、「おまえたちに2度と同じ体験をさせたくないからじゃ」と答えました。

わたしに被爆の話聞かせてくれたのは母だけではありません。幼いころ近所の子どもたちと遊び疲れて木陰の縁台で休んでいると、近くのおじさんが、被爆当時のことを語ってくれたこともあります。原爆の熱線で顔を焼かれた中学校の先生からも教わりました。

高校生の頃には学校の図書室で写真集や原爆詩集、体験記など読みふけりました。それらが、被爆当時1歳で記憶のあるはずもないわたしの血となり肉となり、わたしの心の体験になったのだと思います。

つらい体験に、心も口も閉ざした被爆者もたくさんおられます。語れないほど残酷な体験。原爆の魔手は、8月6日、9日の体験にとどめませんでした。放射線による長期にわたる後障害を被爆者の体に刻み付けました。

3番目の姉は、結婚して授かった次男を白血病で亡くしました。

被爆から20年後の1965年夏、当時4歳だった次男が食欲をなくし姉を困らせた症状が、被爆直後姉自身が体験した高熱と歯茎からの出血、口内化膿と同じだったことに驚き、病院に連れていったところリンパ性急性白血病と診断されました。入退院を繰り返す闘病生活のまま次男は小学校に入学し、あわせて10日ほど通っただけで、入学翌年の冬、7歳で命を落としました。

ああ、なんというまぬけでお人好し。

20年前の8月6日、目もくらむ熱い何千度の原爆は私を焼いた。

そして私の皮膚を突きさし、15年もたって生まれてきた私の子どもまで焼いてしまっていたのです。

姉は日記にそう記しました。

次男の死は、被爆2世への原爆の影響として当時、社会問題にもなりました。その姉も被爆者に発現しやすい肝臓病で56歳の若さで亡くなりました。

被爆者に執拗に付きまとい、とどめを刺すまで苦しめる。

これを非人道といわずして、なんと言えよいのでしょうか。

来年、被爆70年になります。

平均年齢が80歳になろうとしている約20万人の生存被爆者は、大なり小なり障害をかかえています。

病が、被爆によるものかどうか、現代の医学では明確にできず、原爆症の認定を求めて裁判に訴えなければならない事態が続いています。

被爆者が、死に至るまで重い十字架を背負いつづけなければならないのは何故でしょうか。

「ふたたび被爆者をつくるな」という被爆者の心からの叫びに耳を傾け、核兵器のない世界へ確かな一歩を踏み出すことを世界の人々に強く訴えます。

ありがとうございました。

【資料③】第2回核兵器の人的影響に関する国際会議 議長総括

議長総括

(暫定訳) 長崎大学 核兵器廃絶研究センター(RECNA)

146 か国の政府、国連、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月運動、そして市民社会団体の代表は、偶発的か意図的にかにかかわらず、いかなる核爆発もがもたらす地球規模かつ長期的な結末について、公衆衛生、人道援助、経済、開発・環境問題、気候変動、食糧安全保障、リスク管理をはじめとする 21 世紀社会の観点や関心から議論すべく、2014 年 2 月 13 日から 14 日にかけてメキシコ・ナヤリットにて開催された「第二回核兵器の人的影響に関する会議」に参加した。

各国政府ならびに市民社会からの幅広く、積極的な参加は、核兵器の影響に関する地球規模の懸念とともに、これが世界中のすべての人々にとっての最重要課題であるという認識が広がったことを反映した結果であると議長は考える。

ナヤリット会議は、広島・長崎における核攻撃の被害者・生存者の参加に感謝の意を表す。

ナヤリット会議は、核兵器の影響に関する情報に基づいた議論を促すという「ファクト・ベース」のアプローチをとることによって成功を収めた。プレゼンテーションや議論におけるいくつかの主たる結論は以下の通り。

- ・核兵器爆発の影響を国境で押しとどめることはできない。したがってそれはすべての人々に共有された深刻な懸案である。
- ・一発の爆発がもたらすのは即死や破壊だけではない。社会経済開発も阻害され環境も悪化する。被害は広範に及ぶものとなり、貧しく、弱い立場にいる人々が最も深刻な被害を受ける。
- ・インフラが再建され、経済活動、貿易、通信、医療施設、学校などが復興するまでには数十年がかかりうる。それにより深刻な社会的・政治的な弊害が生まれる。
- ・放射線被曝は短期的・長期的に人体のあらゆる臓器に悪影響を与えうるものである。それは癌のリスクを上げ、将来的な遺伝性疾患を発生させうる。
- ・核拡散、サイバー攻撃に対する核指揮統制ネットワークの脆弱性、人的ミス、非国家主体、とりわけテロリストによる核兵器入手の可能性を受けて、こんにち、核兵器使用の危険性は世界規模で増大している。
- ・より多くの核兵器を高い警戒態勢で配備する国が増えていることを受け、これらの兵器が事故、ミス、無認可あるいは意図的に使用される危険性は著しく増加している。
- ・明白な事実、いかなる国家あるいは国際機関であろうと、核兵器爆発が起きた際に適切に対応し、必要とされる短期及び長期的な人道援助や防護を提供する能力を持たないということである。加えて、たとえそれを試みたとしてもそのような能力を確立することは不可能と思われる。

ナヤリット会議は第一回核兵器の人的影響に関する会議（オスロ、2013 年 3 月）のフォローアップであり、これらの結論はオスロ会議の成果を基盤としている。核爆発がもたらす多岐にわたる被害や悪影響は、保有核兵器の維持近代化に巨大なりソースが費やされていることとあわせて、これらの兵器の存在がまさに非合理的であ

り、正統性が疑問視されており、とどのつまり人間の尊厳に反するものであることを示している。

議長が見るに、核兵器の人道的影響に対する認識は、核兵器をめぐる議論に関与している人々の心と頭にすでに変化をもたらしている。

国際的な核軍縮・不拡散体制の中心要素である包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効といった諸行動と、2015年核不拡散条約（NPT）再検討会議における包括的成果の達成は、核兵器の人道的影響の議論とあいまって、相互に補強されるプロセスである。

核兵器の完全廃棄に向かう上で、いかなる努力も取るに足りないということはない。これに関して、多くの参加者が2013年に開催された国連総会ハイレベル会議によってもたらされた前進への弾みに注意を喚起した。

議長は、ナヤリット会議への市民社会の参加及びその貢献に深い感謝の念を表明する。互いに利益となる目的に向けて努力すべく、新たな、また、一新された多層的なパートナーシップを市民社会との間で生み出していくよう、すべての政府に求める。

議長は、オーストリア政府が第三回核兵器の人的影響に関する会議の開催を申し出たことを心より歓迎する。オスロ及びナヤリットのフォローアップとして、現在の気運を高め、それらの結論をより確固たるものとし、前進させるものとして、参加者からは強い支持が示された。多くの参加者が述べたように、ナヤリット会議は、核兵器国及びNPT未加盟国に対し、オーストリアでの第三回会議への参加を繰り返し求める。

そうしていく上で、我々は、過去において、諸兵器がまず非合法化され、そして廃棄されてきたことを考慮しなければならない。我々は、これこそが核兵器のない世界を達成する道であると信じる。

このことは、NPT、また、ジュネーブ条約共通第1条でも示されているように、国際法に基づく我々の義務に合致するものである。

核兵器の人的影響に関する広範かつ包括的な議論は、法的拘束力のある条約を結ぶことを通じて、新たな国際基準及び規範を実現するとの、政府及び市民社会の誓約につながっていかなければならない。

この目的に資するような外交プロセスを開始する時期が来たことをナヤリット会議は示したと議長は考える。このプロセスには、特定の時間枠、最も適切な議論の場の明示、明確かつ実質的な枠組みが含まれるとともに、核兵器の人的影響が軍縮努力の本質に据えられたものでなければならないと我々は考える。

行動に移るべき時が来た。広島、長崎への核攻撃から70年目を迎える今こそが、我々が目標に向かうにふさわしい里程標である。ナヤリットは「ポイント・オブ・ノー・リターン（もはや後戻りできない地点）」なのだ。

2014年2月14日、メキシコ・ナヤリットにて